

**年末年始の犯罪を防止しましょう**

年末年始は人の流れが活発となり、強盗や「電話で『お金』詐欺」、わいせつ事案等のさまざまな犯罪が発生しやすくなる時期です。また、忘年会等で繁華街等に人が集まることから、悪質な客引き等が横行する恐れがあります。客引きに付いて行った結果、客引きの説明金額と実際の請求金額が違ったり、高額な請求をされたりしたという事例もあります。

客引きは絶対に利用せず、防犯意識をさらに高めていきましょう。

**【年末年始の警戒活動期間】**12月1日～来年1月3日

**【特別警戒活動期間】**12月21日～31日  
(生活安全課 ☎328-2397)

**首都圏への進学を予定の皆さんへ  
令和4年度 有斐学舎寮生募集**

☑ 県内出身者で首都圏の大学に通う学生を対象とした(公財)肥後奨学会が運営する学生寮の寮生を募集します

**■有斐学舎について**

**【住所】**埼玉県志木市柏町6丁目27-14

**【舎費(月額)】**2人部屋:18,000円、1人部屋 24,000円 ※電気料金、食費は実費

**【入舎料】**70,000円(入舎時に納入) ↗

**【募集人数】**男子約10人程度、女子9人

**■申込書類配布場所**

区役所総務企画課、県庁行政棟本館  
2階県政情報文書課 (☎333-2061)

**■応募締切**

第1回: 来年1月20日(必着)、第2回: 来年3月10日(必着)、第3回: 来年3月25日(必着)

**■申込書提出先**

〒353-0007 埼玉県志木市柏町6丁目27-14 公益財団法人 肥後奨学会 有斐学舎

詳しくは、ホームページ (http://www.y-gakusha.net/) または電話 (☎048-473-7591) で(公財)肥後奨学会有斐学舎へ。

(東京事務所 ☎03-3262-3840)

**12月21日～来年1月3日は  
年末年始の交通事故防止運動期間**

年末年始は、人や車の動きが慌ただしくなるとともに、飲酒の機会も増え重大な交通事故の発生が懸念されます。運転者は飲酒運転の悪質性・危険性・結果の重大性を認識し、飲酒運転は絶対にやめましょう。また、夕暮れ時の早めのライト点灯を実践し、歩行者の早期発見に努めましょう。

歩行者は交通ルールを再認識し、「道路を横断するときは横断歩道を渡る」、「スマートフォン等の画面を見ながら歩かない」といった安全な行動を

実践しましょう。

**【運動の重点】**

- ① 飲酒運転等の危険運転の防止
- ② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ③ 歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ④ 高齢者の交通事故防止  
(生活安全課 ☎328-2397)

**令和4年熊本市消防出初め式**

令和4年熊本市消防出初め式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、屋内(熊本城ホール)で関係者のみの参加とし、無観客で開催します。ご理解いただきますようお願いいたします。

(消防局総務課 ☎363-0119)

**山火事にご用心!**

秋から冬にかけて空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっています。さらに、強風などによりたき火が燃え移りやすく、山火事発生の危険性が高くなります。山火事は一度発生すると容易に消火できず、長い年月をかけて育てた貴重な森林を瞬時に失うこととなります。山火事を防ぐため、次のことに気を付けましょう。

- ① 枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。 ↗

- ② 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ③ 火入れを行う際、許可を必ず受け、十分な実施体制をとる。
- ④ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消す。  
(農業政策課森づくり推進室 ☎328-2409)

**年末の大掃除で火災を防ぎましょう**

今年は、電気配線等からの出火が増え、火災による犠牲者が多く発生しています。

長期間コンセントに差し込まれているプラグ部分に埃や湿気が溜まることで火災が発生し、人命に関わる被害につながる場合があります。大掃除の際にコンセントやプラグ周りなどを確認しましょう。

また、大掃除中に、コードが家具などの下敷きや押しつけなどで傷ついていないか、コードを束ねたり、ねじれたまま使用していないかも併せて確認すると電気火災の予防につながります。

**■2021年度全国統一防火標語■  
「おうち時間 家族で点検 火の始末」**  
(予防課 ☎363-0263)

**ブロック塀等の撤去補助制度の申し込みは  
12月で終了します**

避難に必要な道路等に面しているブロック塀の撤去費用を補助します。

**募集件数** 30件程度(先着順)

**申込** 12月28日(消印有効)までに、原則郵送で〒860-8601住宅政策課へ

**対象** 次の①～④のすべてに該当するもの

- ① 道路※1または避難地※2に面したブロック塀等※3
  - ② 道路または避難地からの高さが80cm以上かつブロック塀等自体の高さが60cm以上のもの
  - ③ 市の専門家調査または申請者自身の点検表による確認で不適合があり、安全性が確認できないもの。(様式あり)
  - ④ 対象となるブロック塀等を全撤去する工事または、道路、避難地からの高さを40cm以下にする工事であること
- ※1 道路(避難路、建築基準法第42条の道路、通学路など)  
 ※2 避難地(避難所がある敷地、都市公園法に基づく都市公園、本市が管理する公園など)  
 ※3 ブロック塀等(コンクリートブロック塀、石積塀、レンガ塀、その他これらに類すると認められるもの)

**補助額** 次の①、②のいずれか低い額の2/3(上限20万円)

① ブロック塀等の長さ×18,000円/mを乗じて得た額、② 撤去工事に要する費用(見積金額)(消費税除く)

※市の交付決定前に契約や撤去工事に着手した場合は、補助の対象外

※申請書類など詳しくは、市ホームページへ。

(住宅政策課 ☎328-2449)



(一財)消防防災科学センター「災害データベース」



**掃除サービスのトラブルにご注意を!**

年末の大掃除に伴う、換気扇、エアコン等のクリーニングなどの掃除サービスに関するトラブルに注意ください。

**【事例:キャンセル料の請求根拠が不透明】**

エアコンの具合が悪かったので室外機つまりが原因だと思い、インターネットで見つけた業者にクリーニングを依頼した。エアコン2台と室外機1台で3万円、作業時間1時間の予定だった。当日室外機の現象を説明したら、作業員は「クリーニングでは解消しない」と言って、作業せずに帰った。その後本社から「当日キャンセルなので作業代全額をキャンセル料として払ってほしい」と言われた。依頼する際にメーカー名などは聞かれたが、現象までは聞かれなかった。作業員も全額請求するという説明をせずに帰った。後から請求されるのは納得できない。

**→トラブル防止のポイント**

- ・ サービス内容の情報を集め、複数社から見積もりを取り、比較、検討しましょう。また、見積もりだけでも有料の場合もあるので見積もり依頼時に確認しましょう。
- ・ 事業者には自分の希望を伝え、十分コミュニケーションを取り、疑問に思うことは必ず解消しておきましょう。
- ・ 契約書はよく読み、分かりにくければ説明をしてもらいましょう。
- ・ 業務内容、料金体系、サービスの対象範囲、クーリング・オフなどの解約方法、機器の破損や部品の紛失などが起こった際の対処方法などについてよく確認しましょう。

**消費者トラブルで困ったら、一人で悩まず、まずは、相談ください。**

**市消費者センター**  
(市役所別館自転車駐車場5階)  
☎353-2500  
相談時間: 午前9時～午後5時  
(土、日、祝日を除く)

**家庭ごみの排出量**  
1人1日あたり

2021年度(4～9月) 470g(前月比 -2g/目標 450g)  
(廃棄物計画課 ☎328-2359)

**生活用の水使用量**  
1人1日あたり

2021年度10月 236L(前月比 +6L/目標 210L)  
(水保全課 ☎328-2436)

市外局番 096 を省略しています ●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

**広告**

**退職したら シルバー人材センターへ**

仲間と楽しく、生きがいのあるセカンドライフが待っています!



公益社団法人 熊本市シルバー人材センター

詳しくは  
ホームページ  
にて掲載中!!

熊本市シルバー人材センター 🔍 検索

お問合せはこちら ☎096-322-3300

